平成３１年●月

保護者の皆様

学校長 ●●●●学校

　　　　PTA会長　　 ●●●●●

鹿児島県PTA連合会総合保障制度（自転車保険との統合）について

　陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げま

す。かねてからの本校ＰＴＡ活動へのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。本年度

もよろしくお願いいたします。

　さて、本日【県PTA連合会総合保障制度】のご案内を全児童へ配布いたしました。任意

加入（希望者加入）です。内容をご確認ください。

　また、例年白い封筒にてご案内しておりました【県PTA自転車保険制度】ですが、本年度より総合保障制度へ統合となっております。

県自転車条例で、自転車保険への加入が義務化されていますので、保険への加入をお願

いします。

１　総合保障制度

1. 加入締切　　平成３１年４月１５日(月)
2. 提出先　　鹿児島県ＰＴА連合会へ提出
3. 補償対象　　自転車事故を含む様々な事故が対象（詳しくは、案内文をご覧ください。）

※県ＰＴА連合会としては、様々な事故へ対応していることから、総合保障プランの加入を推奨しています。総合保障プランには、自転車事故補償も含まれています。案内文を参照され、ご検討をよろしくお願いします。